

『戦争社会学研究』投稿規程

(2016.5.21 委員会決定)

(2017.11.4 改訂)

1. 投稿資格

戦争社会学研究会会員であること。

かつ、投稿時点で当年度の年会費を納入していること。

2. 留意事項

(1) 本研究会の趣旨に沿うテーマであること。

(2) 内容未刊行の論文であること。

(3) 形式・分量

別途掲載の「執筆要領」に従うこと。

3. 投稿原稿の受付

投稿原稿は、研究会 HP に掲載された「募集要項」と「執筆要領」に従って、投稿締め切りまでに投稿する。

4. 投稿原稿の掲載

(1) 投稿原稿は、編集委員会委員および編集委員会から委嘱された査読者による査読を受ける。

(2) 投稿原稿の掲載の可否・順番などについては、編集委員会が決定する。掲載が決まった論文が多数の場合、一部の論文の掲載を次号へ送ることもある。

5. 著作権など

当該論文の複製権と公衆送信権は、紙媒体・電子媒体を問わず、原則として研究会に委託されるものとする。また、版面権は紙媒体・電子媒体を問わず、発行元の出版社に属する。これらは、原則として執筆者本人の著作権を妨げるものではない。ただし、論文集など書籍への転載、インターネットへの公開(博士論文の公開を含む)などの2次利用については編集委員会の承諾を得ること。

6. その他

(1) 執筆者には原稿料は支払わない。

(2) 執筆者には掲載誌を1部、献本する(会員用配布分を含めて計2部を送付する)。

(3) 抜き刷りは制作しない。

以上